

平成 2 9 年第 3 回美幌町議会定例会会議録

平成 2 9 年 6 月 2 0 日 開会

平成 2 9 年 6 月 2 1 日 閉会

平成 2 9 年 6 月 2 1 日 第 2 号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問 5 番 稲垣淳一君

○日程追加事件

- 追加日程第1 行政報告

○議事日程

- 日程第 3 議案第26号 動産の取得について
(除雪トラック)
- 日程第 4 議案第27号 動産の取得について
(美幌小学校教育用コンピュータ機器)
- 日程第 5 議案第28号 動産の取得について
(美幌町学校給食センターカートイン式消毒保管庫)
- 日程第 6 議案第29号 工事請負契約の締結について
(美幌下水終末処理場水処理施設電気設備更新工事)
- 日程第 7 議案第30号 美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 日程第 8 議案第31号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第 9 議案第32号 美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議案第33号 美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する
条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議案第34号 平成29年度美幌町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第35号 平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第1号)に
ついて

○日程追加事件

- 追加日程第2 議案第36号 美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制
について

○議事日程

- 日程第13 意見書案第1号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書につい
て

○日程追加事件

- 追加日程第3 意見書案第2号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書
について
- 追加日程第4 意見書案第3号 特別支援学校の設置基準策定及び特別支援学級の学級編成
基準の改善を求める意見書について
- 追加日程第5 意見書案第4号 国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書につ
いて

- 追加日程第6 意見書案第5号 国の教育予算を増やして高校無償化を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書について
- 追加日程第7 意見書案第6号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など、教育予算確保・拡充と就学保障を求める意見書について

○議事日程

- 日程第14 報告第7号 平成28年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第15 報告第8号 一般財団法人美幌みどりの村振興公社の経営状況報告について
- 日程第16 報告第9号 専決処分の報告について
(町道第6号道路上の車両破損事故による損害賠償)
- 日程第17 報告第10号 例月出納検査報告について(2月～4月分)
- 日程第18 議員の派遣について
- 日程第19 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | |
|-----------|--------------|
| 1番 高橋秀明君 | 2番 大江道男君 |
| 3番 新鞍峯雄君 | 4番 上杉晃央君 |
| 5番 稲垣淳一君 | 6番 戸澤義典君 |
| 7番 早瀬仁志君 | 8番 岡本美代子君 |
| 9番 坂田美栄子君 | 副議長10番 吉住博幸君 |
| 11番 橋本博之君 | 12番 中嶋すみ江君 |
| 13番 古舘繁夫君 | 議長14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | |
|----------------|----------------|
| 美幌町長 土谷耕治君 | 教育委員会 会長 平野浩司君 |
| 農業委員会 会長 鈴木幸往君 | 監査委員 高木清君 |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | |
|-------------|--------------|
| 副町長 平井雄二君 | 総務部長 広島学君 |
| 民生部長 高崎利明君 | 経済部長 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 石澤憲君 | 病院事務長 但馬憲司君 |
| 会計管理者 橋本美典君 | 事務連絡室長 中村敏文君 |
| 総務主幹 小室保男君 | 電算主幹 河端勲君 |

まちづくり主幹 田 中 三智雄 君
 財 務 主 幹 中 尾 亘 君
 税 務 主 幹 関 弘 法 君
 児童支援主幹 多 田 敏 明 君
 健康推進主幹 武 田 孝 司 君
 耕地林務主幹 伊 成 博 次 君
 観 光 主 幹 那 須 清 二 君
 施設管理主幹 中 沢 浩 喜 君
 水 道 主 幹 御 田 順 司 君
 地域医療連携主幹 高 山 吉 春 君
 事務連絡室庶務主幹 岩 田 憲 次 君
 学校教育主幹 以 頭 隆 志 君
 社会教育主幹 露 口 哲 也 君
 スポーツ振興主幹 浅 野 謙 司 君
 農業委員会事務局長 酒 井 祐 二 君

政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君
 契約財産主幹 大 場 正 規 君
 環境生活主幹 佐々木 斉 君
 福 祉 主 幹 遠 藤 明 君
 農 政 主 幹 渡 辺 靖 行 君
 商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君
 みらい農業センター所長 午 来 博 君
 建 築 主 幹 西 俊 男 君
 病院総務主幹 遠 國 求 君
 事務連絡室次長 志 賀 寿 君
 教 育 部 長 田 村 圭 一 君
 学校給食主幹 石 田 勇 一 君
 町民会館建設主幹 斉 藤 浩 司 君
 博 物 館 長 鬼 丸 和 幸 君
 選挙管理委員会事務局長 谷 川 明 弘 君
 監査委員室長

○議会事務局出席者

事 務 局 長 藤 原 豪 二 君
 議 事 係 長 橋 本 勝 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
 議 事 係 寺 田 好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第3回美幌町議会定例会、第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、6番戸澤義典さん、7番早瀬仁志さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 〔登壇〕 それでは、さきに通告してありますとおり、2点

質問をさせていただきます。

1点目は観光行政について。美幌町の自然景観を生かし、新たな滞在型観光を推し進めては。

2点目に、農福連携による農業と福祉の新たな展開について。美幌町における現状と課題、今後の取り組みについてであります。

美幌町の自然景観を生かし、新たな滞在型観光を推し進めてはという質問であります。

昨年、私は町の観光事業の取り組みを勉強するために、各種さまざまなイベントや講習会に参加いたしました。

特に、美幌商工会議所のニューツーリズム開発委員会にはオブザーバー出席をさせていただき、観光客の動向を学び、時には道の駅2階でのヨガに参加し、雄大な屈斜路湖を眼下に瞑想にふける雰囲気を感じたり、和琴半島でのノルディックウォーキングに汗を流したりした中で、特に心に残ったイベントは星空観察会でありました。あいにくの天気で星空を堪能することはできませんでしたが、町内で活躍が著しいアマチュア天体観測家の円舘氏による星の話に引き込まれました。このような取り組みは全国でも数多く見受けられます。特に長野県阿智村では、年間10万人の観光客であふれ返っているというほど活況を呈しています。

そこで、例としてではありますが、星育のまち美幌町と位置づけ、強く発信してはいかがでしょうか。

まず、福豊小学校跡地において星空観測の基地をつくります。カフェ等の飲食、星空観測ができる簡易宿泊施設、星空をメインテーマにした物品販売等々です。観光客はもとより、地元の方たちの利用も見込めます。きれいな星空をいつまでも見られるように、今ある自然環境の保護にも力点を置き、愛する郷土を次代を担う子供たちに引き継いでいく体験型観光のあり方について

て、町長の考えをお示しください。

2点目であります。農福連携による農業と福祉の新たな展開についてということで、美幌町における現状と課題、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

農福連携とは、農業の現場で障がい者が就労や訓練を行うことと定義されています。そして三つのパターンがありますが、①福祉事業者主体、②農業者主体、③福祉事業者と農業者の連携によるものであります。

農業者のニーズとしては、担い手不足を補う耕作放棄地の活用、地域貢献があります。また課題として、作業の平準化、作業環境の整備、障がい者に適した作業内容の検証が挙げられると思います。

また、福祉事業者のニーズとして、作業選択の多様化、工賃の向上、体力向上、生活習慣の改善、何より社会性の向上が挙げられます。課題としては、農業知識と技術不足、障がい者への支援と事業のバランス、安定的雇用期間の確保が挙げられます。

町内ではまだまだ事例の少ない取り組みですが、農業の衰退を食いとめる一方で、障がいのある方の働く場所と収入を得ることができるという農福連携で、農業と福祉の現場が積極的に連携を進め、ジョブトレーナー（作業指導者）の配置や、これらをマッチングさせる部署等の仕組みづくりを当町としても推し進めてはと考えます。町長の考えをお示しください。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、観光行政について。

美幌町の自然景観を生かし、新たな滞在型観光を推し進めてはについてであります。平成28年度策定的美幌町観光振興革新戦略ビジョンにおいて、滞在型及び滞在

型並びに体験型観光の推進は、最重要項目として掲げられているところであり、現在、町、観光物産協会、商工会議所で組織する美幌峠魅力発信実行委員会では、朝焼けイベントや星空イベントの開催、商工会議所のニューツーリズム開発委員会では、星空観測会やヨガ、ノルディックウォーキングなど、さまざまな体験プログラムの実証をしているところでございます。

このような中、本年4月26日には、町、観光物産協会、商工会議所、JA、森林組合、金融機関を構成員とする美幌町観光まちづくり協議会が設立され、今後、美幌町観光振興革新ビジョンに掲げた事項を一体となって取り組むことが確認されたところであります。

御質問の、星育のまち美幌町としての情報発信ですが、美幌町観光まちづくり協議会として今後取り組む計画の中に、星空体験プログラムがあり、この協議会の中で検討することが予定されております。

また、福豊小学校跡地を利用した星空観測の基地についてですが、地域との合意形成や施設の利用方法など、解決しなければならない課題がありますが、こちらも協議会の中で検討されるものと認識しております。

美幌峠の魅力は天下の絶景とされる雄大な景色ですが、昼の景色のみならず、夜の景色や美幌峠から望む星空はすばらしいものであり、今後とももっと多くの方にこの魅力を発信していきたいと考えております。美幌峠魅力発信実行委員会においては、今年度新たなイベントとして、親子で見る天然のプラネタリウムを7月7日に開催する予定であります。今後も観光の核である美幌峠の魅力を発信して、滞在型及び滞在型並びに体験型観光の推進につながる取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、農福連携による農業と福祉の新たな展開について。

美幌町における現状と課題、今後の取り組みについてであります。農業、農村においては、人口減少、高齢化に伴う農業労働力不足、耕作放棄地の増加が課題となる中で、一億総活躍社会の実現に向けて、障がい者などを新たな労働力として期待する農業側と、障がい者の新たな就労、雇用の場として期待する福祉側とが連携した農福連携の取り組みが拡大しつつあります。

農福連携は、福祉側が農業に関するさまざまな活動に従事することや、農業側が障がい者を労働力として活用することにより、地域農業の維持のほか、経営規模の拡大にもつながることが期待されております。

また、農業は障がいの特性に応じた作業が可能であること、一般就労に向けた体力・精神面での訓練が可能であること、地域とのつながりが生まれるといったメリットがあることから、障がい者の就労訓練、雇用の場として、農作業を取り入れる福祉施設がふえております。

美幌町においても、障がい者の労働力を生かすことは、地域農業における労働力不足や障がい者の新たな雇用の場を生み出す効果があると考えられることから、平成22～26年度までの5年間、みらい農業センターにおいて、サヤインゲン収穫、選別作業を、美幌えくぼ福祉会と農作業委託契約を結び、障がい者の雇用機会の提供と労働力確保を図り、地域への普及の実証を行いました。

平成27年度以降は、生産者宅で作業従事が行えるよう、JAびほろ、サヤインゲン組合へ雇用を働きかけましたが、作業可能な利用者が一般就労したり、美幌えくぼ福祉会においても、平成22年度時と比べ、各種業務を多数依頼されるようになり、農作業を引き受ける余地がなくなったことから、平成26年度で事業が終了しております。

現在の美幌町での農福連携の状況です

が、事業趣旨に協力してくださる農家の播種、草取り、収穫作業などを請け負っております。

これらを踏まえた本町におけるの農福連携の課題としては、福祉側は継続的に農作業を請け負うことが難しいことや、長時間作業ができないこと、さらに土日は休日であり、一日の作業時間帯も限定されていること、また、農業側は作業の平準化が挙げられ、季節や天候によって作業量や内容が大きく異なることや、収穫期には多くの労働力が必要となる一方、冬期間などの閑散期はほとんど農作業が発生しないため通年雇用が難しく、農作業には適合しづらい部分もあります。

御質問のジョブトレーナー（作業指導者）の配置や、これらをマッチングさせる部署等の仕組みづくりについてであります。ジョブトレーナーの配置については、現在まで農業側及び福祉側の農福連携についてのニーズが少ないと認識しております。

しかし、将来を見据えたとき、農業者の高齢化による労働力不足は否めず、また、障がい者の就業率が低いという課題を解決する手段の一つとして、今後も関係機関への情報提供を図りながら、機運が高まる取り組みを進めていきたいと考えております。また、マッチングさせる部署等の仕組みづくりであります。農福連携に限らず、障がい者の雇用については、あらゆる職業での雇用拡大に向けて関係部署、関係機関・団体と連携を図り進めてまいりたいと思います。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それでは再質問をさせていただきます。

最近このように美幌町では美幌峠の雲海から始まりまして新たな美幌峠の魅力を再

発信しているというところであります。

町長は最近いつ星空をごらんになりましたでしょうか。町内で自宅からでもかまいません。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 3日前に見ました。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そのときの御感想は。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） なかなか星がきれいに見えなかったという印象を持っています。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） そうですね。自然のもの相手ですから、よく見える日もあれば、見えない日もございます。逆に何かふだん何気なく見上げたときに、さっと見える金星だったり、もちろんお月様だったり、最近はストロベリームーンということで、非常に大きく見えたりだとか、私もいろいろと天体に関しては、そんなにマニアではございませんけれども、日頃広い空のもとに住んでいる者としては、身近に感じているものであります。

そしてまた、どこにでも見える星空というものを、あえて美幌峠で見てはどうだろう、観測してはどうだろうという話が、昨今、商工会議所ニューツーリズム委員会に取り上げられ、そしてまた、美幌町においても7月7日夜の7時7分に自然のプラネタリウムを見ましようということで、経済部からも発信がございました。私も大変興味深く、ぜひ参加して、新たな感動を味わいたいと思っている一人であります。

さて、その中で改めて美幌町の観光行政、私は昨年の12月にもいろいろと御質問をさせていただきましたけれども、そのときに、滞在型、滞留型の観光をいろいろ

と模索してはというお話をさせていただきましたところ、町長からの答弁の中で、地域の資源、地域の自然、観光資源をもう少し自信を持って有機的に結びつけて考えていきたいですとか、滞在型まで行くというのは相当のパワーが必要だと思う、時間も必要だ、エネルギーも必要だ、いきなり今の状態から滞在型へ持っていくにはなかなか力わざが必要だという思いをしているという御答弁をいただきました。そのところは、私と町長の考えに温度差があったので、こういう御発言だったのかという思いがあります。

確かに、いきなり何十階建ての何百人収容のホテルだとか、そういうものと呼び込むということはなかなか難しいと思います。しかし、地元からいろいろな発信をする、そして町内の人盛り上がる、そしてまた町外から美幌は何をやっているのだろうという思いで寄ってくるというのが、いろいろな意味での観光といいますか、町にぎわうための一つだろうと思います。

そこで、今回質問させていただいたのは、先般、私も町なかで晴れているものですから、急いでグリーンビレッジ、みどりの村も行きました。あそこは本当に星が満天でございます。その勢いで美幌峠まで走ったのですけれども、あと2キロメートルで美幌峠という看板があるのですが、その辺でぐっとガスが出てきて、目の前が本当にもう真っ暗ではなく真っ白で、全く先が見えないという恐ろしい目に遭って、頂上からUターンをして戻ってきましたけれども、2キロメートル下ったところでまたスカッと晴れるという、星空がきれいに見えるという、そして、一人だったものですから、人けのないところで怖かったのですが、福豊小学校跡地に車をとめて、しばし星空を眺めていたと。特別何も考えるわけではないのですが、何も考えずにボーッとした中で、改めていろいろとこの町の自然の豊かさ、すばらしさ、この町の自然を

守っていかなくてはとか、いろいろなことが沸々と思ひ浮かんだわけです。

ですから、改めて余りお金をかけずにといいですか、今はこうして民間主導でいろいろと施策を行っている中で、何とか応援役、応援団の一つとして、行政が福豊小学校の跡地を簡易宿泊所として、あまり派手なものはまだ要らないと思うので、ほかから来る観光客にとっては、そんなにガチガチの宿泊施設よりも、寝袋一つで気楽に来られるというようなお気軽さが逆にうけるのではないかと考えています。そういう施設を、お金をかけずに取り組むことはできないのか。そしてまた、そこでカフェをつくって、町の農産品、加工品などいろいろなものがそこで提供できる農場カフェというものも、いろいろなことがあの場所から発信、展開ができるのではないかと、そのようなことを思い立ったわけでありました。

そういう取り組みをしている会議所ニューツーリズム委員会の皆さんといろいろと議論を重ねていく中で、これは非常にすばらしい観光資源があると、どこでもかしこでも星空は見えるのですが、そういうものを一つピックアップして、グッとこう盛り上げていくことを考えていますが、町長はどうお考えでしょうか。改めてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私もよく宴会の後など、冬は特に歩いて帰るときに、星空がすばらしいなという思いを何度か経験しております。そのような中、星空が観光資源になるということは全く発想もしていなかったのが正直なところであります。

ということは、この星空というのは、多分北海道であればどこでも同じ状態で見られるのだらうという思いがあったからそういう考えに至ったのですけれども、御提案のように星空が観光の目玉になるということでもありますので、その中で福豊小学校の跡地を使って何か仕掛けをしてはというお

話であります、1回目の答弁でありましたように、福豊小学校は地域の方の心のよりどころとして学校というものがあつたということでもあります。そして、今は何も使っておりませんが、地域の合意も得ないといけないということもありまして、それらをクリアできれば、あとはどういう形でどういう運営をしていくか、そして誰がやるのかということを含めまして、考えていかなければいけないのではないかという思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 地域の方の心のよりどころとありましたが、確かに私もあそこで盆踊りを踊ったり、運動会に参加したり、いろいろと楽しいことをした記憶がございます。しかし、今地域に学校がないということで逆に寂しい思いをしているという話も聞きました。

その跡地が、通常ほかの地域であれば、地域の公民館といいますか、寄り合い所だったり、高齢者の方の集まりどころであつたりとか、そういう活用をされているのが多分大多数かと思います。そしてあるところでは、合宿所として提供しているというような話も聞いていることもあるのですが、福豊小の跡地については、現在今は何もないということでもあります。それであれば、これはもう待っていましたの場所ということですね。ですから、私も又聞きではありますけれども、地域の人の一定の理解も得ていると。あそこにまた人が集まって、にぎわって、そしてまたあの地域の方たちの協力も得ながら、あの場所をより発展させていくという考えのもと、ぜひ、前向きに利活用の考えをしていただきたいと思います。

町長はせんだってビクセンの社長から双眼鏡をいただいたということを聞いておりますけれども、その後ぜひその双眼鏡を持って、もう一度峠を上っていただきたいと思います。

と思います。

利活用に関しましては、本当にいろいろな意見、アイデアがあふれております。ただ、そこで我々美幌町だけの人間で考えると、先ほど町長がおっしゃいましたように、ふだんいつも見ているものというのは、どうしても空気、水と同じのようなもので、何げにあるなというものであります。しかし、視点を変えると、これがまた全く違ったものに見えるということであります。

一般質問に書きましたけれども、長野県の阿智村が年間10万人、あそこに行くには電車がいないものですから東京からバスを使って行くということであります。それが毎日のように運行しているという話を聞くと、その見せ方、または誰に対してこの観光というものを訴えるのか。そこがやはり私たちの一番求められているところなのだろうと思います。

せんだつてもグリーンビレッジでも話を聞きましたけれども、以前あそこでも星空観測をキャンプ場に合わせてやったことがあると。しかし、雨が降ると星は見えないです。雲が厚いと星は見えないのです。当たり前真ん中なのですが、雲の上には星空が広がっているのです。それをどう来たお客様にイメージさせて、それを広げさせイメージさせるか。「今日は残念だったけれどもまた美幌町に来てみたい」、「そんなにすてきな星空ならもう一度美幌町の星空を見てみたい」というように思わせる仕掛けをしていくことが、これからは必要なのだろうと思います。

もちろん、宿泊施設があるから来るというものでも決まてないですし、そこに来たときにどういう見せ方をさせるか。同じ月を見るのもどうせ見るなら美幌町、金星を見るのもどうせ見るなら美幌町ということで、せんだつて後藤商工会議所会頭が言っていました。「僕は生まれてから一度も流れ星を見たことがない」と。「こんなにい

い町に住んでいて流れ星も見ることがないのですか」と言ったら、「いつも下ばかり見て歩いている」というような話もしていましたが、決して空が嫌いなわけではなくて、なかなか会頭も上を見ることがないのかもしれませんが、この間ビクセンの社長が来た時に、勢いで望遠鏡を買ってしまったそうです。きっとこれから町一番の星博士になるかもしれません。そんな魅力を持つ星空観測でございます。

ぜひ、誰に対する発信をするのかということをもう一度我々は一生懸命取り組んでやっていかなくてはならないと思います。

そこで、改めてお尋ねいたします。7月7日の自然のプラネタリウム、これは誰に向けて、今後どういう展開をしていこうと思つて実施する事業なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） ただいまの御質問でございますけれども、誰に向けてということでございますが、まずこちらの事業につきましては、美幌町の魅力発信実行委員会において行うものでございまして、美幌町の魅力を発信しようという中で、今回初めて星空を見ようということで企画したものでございます。

それで、まず魅力を知っていただくには、広く知っていただきたいという中で、やはり子供です。親子で見ようというような題も付けていますので、まずは親子で、お子さんにも、広く美幌町を、それから星空の魅力を知っていただきたいということで企画をしたものでございます。まずはそこから始めて、今後、また広い世代に事業展開をしていきたいというように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今回の対象は、親子で星空を美幌町で見ていただくということで、そしてまた、より星に興味を持っていたいて、それから美幌町の魅力発信

につながるという趣旨かと思います。

関連ということで教育長に聞いてよろしいでしょうか。

そういう子供向けに星に興味を持っていたくということで、今後そのようなことを考える余地はございますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 急ですが関連ということで、子供に対して星空についての企画とか考えはどうかという趣旨ですが、本来は通告していないのですけれども、特別大目に見ます。

教育長。

○教育長（平野浩司君） 子供たちにそういう機会を与えるということであれば、私は非常にいいことだと思います。

ただ、学校教育の中でどう取り組むかというのは、今何か即答できるような話ではありません。

ただ、私も教育委員会に来る前にはいろいろなことをやっていきました。そういった中でいけば、今御質問のように、子供たちに興味を持ってもらう、そして、その両親の方々がついてくるといことがあるので、私は非常にいいことだと思いますし、進めていただきたいと思います。

私の立場でできることがあれば、積極的にやりたいというように考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 突然の質問に対してお答えいただきありがとうございます。

この後の質問の農福連携にもございますけれども、一つの部署であれこれ考えるということではもうなくて、いろいろな裾野の広がる話でございますので、ぜひ、経済部だけで、那須主幹だけで抱え込まずに、いろいろなところで情報発信をして、ぜひ連携してやっていただきたいと思います。そのような思いが強いものですから、今回の自然のプラネタリウムというのは、事業としてはすごくすばらしく非常に楽しみにしているのですが、いかんせん町の事業が

なぜすべからく無料で行われるのかと思うところがあります。これはお金を取ってはだめなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの御質問でございますが、こちらは町と観光物産協会、商工会議所で組織しております美幌峠魅力発信実行委員会の事業になりますけれども、こちらの事業の趣旨といたしましては、身近な地域の財産であります美幌峠をまず知っていただくといった趣旨で事業を行っております。そういったことから、参加しやすい環境づくりの一環として、無料でのプログラムを考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 趣旨はもちろん十分理解するのですが、今後もその魅力発信のために、無償で事業展開をしていただけるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 当然こちらの事業につきましても、一定の期間行った中で事業評価等をしていく考えでおります。

その中で、今のやり方がどうなのかということはいろいろな御意見を聞きながら、いい方向につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） こういう実証実験といいますか、まず試しにやってみるというのは、もちろん私としてはそのことについて何も異論はございませんし、ぜひどんどんやっていただいて、逆にある意味失敗を恐れずに、いろいろな展開を期待しますし、応援もさせていただきたいと思っております。

しかし、今回とりあえず予算がついたからやってみて、来年は予算がつかなかった

からできなかったということだと、本当の魅力発信として、町は本気で考えているのかということを私は考えてしまいます。

ぜひ、本気度といいますか、この美幌峠での星空のいろいろな事業展開を観光の柱、さらに本当の軸にして展開していただくためには、継続性のある事業展開を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 継続性ということでありますので、星空は非常に夢のある話だと思っておりますし、最初の答弁のときにお話ししましたように、星空が観光資源になるということは全く想像もしていなかった中、この前ビクセンの社長がお見えになったときにいろいろなお話をさせていただきました。美幌としては、条件としては非常にいいのではないかというお話もいただきましたし、また、先ほど教育長の答弁もありましたけれども、学校でどうできるかは別として、星育というような概念もあるようでありますので、一過性のものではなくて、継続的にできるようなものをしっかりとつくっていけるように考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） ぜひ星空体験型の観光を、今後の美幌町の観光の中心軸に置けるような展開、発信を、ぜひとも私たちもいろいろな立場で応援させていただきたいと思っておりますし、これが具現化できるように強く希望するものであります。

この件については最後になりますけれども、天気が悪くて星が見えないからといって、これは決して悲観する事業にはなりません。例えば、今はポット型で、非常に小型でコンパクトなすばらしいプラネタリウムも発売されておりますし、ちょっとした空間があれば、もう数百万個の星が見えると、そういうような機械もございますの

で、それも移動型なものですから、至るところで天井がフラットだったら議場でもプラネタリウム観測ができますし、ぜひ美幌峠の星空観測はもちろんです、それに付随した体験型、そしてまた日常的に星を好きになる子供たちを育てるためにも、この事業を推進していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

星の観光についてはここで終わりますので、次に農福連携について話を移します。

いろいろと御回答をいただきました。美幌町の発展、振興のために何が考えられるのかと思ったときに、やはり地域産業の充実、そしてまた、ここにある歴史、文化、それぞれを徹底的に掘り起こすということが我々の責務なのだろうと思います。

新たな企業誘致ですとか、そういうことで町の振興発展という考えももちろんあるのですが、決してやみくもに、ただいろいろな企業に来てもらえればいいということではなくて、やはり美幌町の主要産業は農業であるということを誰もが認識しているところかと思います。ですから、ぜひ農業とこれらをいろいろと融合させて、さらに発展するべく、いろいろな可能性を私も探っているところであります。

そのような中で、今回、農業と福祉の連携による、農業のさらなる課題を解決するために、振興策、そしてまた障がい者の皆さんの安定的な収入の確保、そしてまた就労先の確保等々に、この農福連携という事業が非常に今注目を浴びているということで今回質問をさせていただきました。

せんだって、みらい農業センターの午来所長と談話してきた経緯もあるのですが、今回平成 22 年にサヤインゲンの選別等々でいろいろと事業が行われたと聞いておりましたけれども、なぜこの引き受ける余地がなくなったということなののでしょうか。就労センターのえくぼ福祉会が業務を多数依頼されるようになって、農作業を引き受

ける余地がなくなったというように回答をしていますけれども、そういう状況が今の状況だということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、美幌えくぼ福祉会における状況の御質問かと思えますけれども、今現在のえくぼ福祉会につきましては、障がい者等の雇用という形を就労移行支援事業所としまして、就労継続支援B型事業所ということで、二つの障がい者のための就労の事業を行っているところでございまして、今、利用者が両方合わせまして55名いらっしゃいます。

えくぼ福祉会におきましては、今美幌町の公共施設の清掃だとか、津別、大空のそういった施設の清掃等の事業、あと町内の民間事業所におきましてもこういう事業をやっております、そういう中で実際の障がい者の就労の部分について、通年での受託をして行っている、こちらのサヤインゲンにつきましては夏場の限られた期間ということで、支援員がついて行っておりましたけれども、なかなか各種ほかの業務も多数依頼されてきている中で、みらい農業センターの部分については厳しくなり、26年度で終了したというようにお聞きしております。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） もちろん福祉会といますか、そういう就労支援の皆さんの御事情もいろいろあると思うのですが、農業振興といますか、農業の担い手、また高齢者に対する対応策の一つという側面からも農福連携というのは、今まさに美幌町が取り組むべき話ではないかと思えます。また、今民生部長から御説明がございましたけれども、私が思うには、これは福祉側からの話であって、例えば生産者側といますか、農家の方たちからは、この取り組みは現実問題どのように見られている

のでしょうか。

私も数件ほどお話を聞いて、確かに現実問題いろいろな大変さはあるけれども、やはりそこで働く皆さんの社会性の復帰といえますか、昨日の質問にもありましたけれども、自分は今まではどちらかというと引きこもりで社会人としても生きている価値があるのだろうか、意味があるのだろうかということをおっしゃっていたある女性も、農業に従事して働くことによって、青空のもと汗を流して、皆さんと楽しく笑顔で仕事をする中で、自分自身を見詰め直して、そして私にも居場所があるのだと、ここで働いてお金を得てひとりの人間として活躍できるのだと、そういう思いで、今新しく頑張っていられたいという方を本やテレビで私も拝見したことがあります。

こういう取り組みに対して答弁の4ページにございますけれども、課題として、福祉側は継続的に農作業を請け負うことが難しい、長時間作業ができない、土日は休日、作業時間も限定されていると。農業者側は、作業の平準化、季節や天候によって内容が大きく異なる云々といろいろとできない理由がいっぱい羅列されているのですが、このできない理由を私は別に聞きたくて聞いたわけではなくて、どういう取り組みをするとさらに発展していけるのかということを考えてみたいと思います。

ですから、今ある農業の仕組み、仕方、もちろんこれは福祉側から言っている話だと思えるのですが、例えば今は機械化が進んでいますし、もちろん地域によってはまちまちでありますけれども、美幌町の農家の方のそういう取り組みが、大きくスポイルされてしまっているということはないのですが、福祉が絡むということで障がい者の方たちが社会に参加できるということが、いかに大切なことかということも御理解いただけるような仕組み、取り組み、そこでここで言うところのマッチングと私は言っていますけれども、そこを農

業関係者、福祉政策の両方に町としてはかわり合っているわけですから、そういう方たちをマッチングさせて、本当はもっと需要があるのではないかと思いますのです。

ですから、今ある農業の手法を持ち込んで障がい者の方に作業をしていただこうと思っても、それはもちろん無理があるのはわかります。ですから、障がい者から見て、新たに、例えば1から10までの工程を1人で全部やって、種まきから収穫から販売までやれるのが、それはもちろんある意味一人前かもしれませんが、我々健常者であっても、なかなかそれは難しい。ただ、福祉サイドから見れば、1から10ある工程を10人で一工程ずつしっかりじっくりやること、そういう作業を取り込み、福祉からの視点を取り込んで作業するということも、一つ今後考えていただけないかと、そのように思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員おっしゃるように、これはまさにマッチングの問題だと思います。ミスマッチングしては、やはり農業と福祉の連携というのは成り立たないと思います。

そのような中、美幌でも1件の農家の方が積極的に取り入れてやっていただいているという経過もありますので、その中の内容を見させていただいたのですけれども、例えば今お話のあった機械の操作については、やはり少し難しいということで、危険性もあるのでさせていないというのが現実であります。また、障がいの種類や個々の人の体力に合わせた勤務条件を用意してあげているというようなことで、これは農家にとっても一定の理解がないとなかなか難しいことで、ハンディキャップを持っている方がどういう作業にどういうことが適して、では我々がどこまで提供できるのかということをしつかりやらないと、まさにミスマッチになってしまうということだろう

と思いますので、課題は多いのですが、ジョブトレーナーのことも含めて、我々側としても組織横断的に取り組んでいかなければ、なかなか難しいだろうというのが率直な印象ですし、現実的にそういう対応をしていただいている農家もあるということでもありますので、可能性は全くないという状況ではないと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 可能性があるかないかといえば、もちろん可能性は、私は星空ほど無限にあるのかと思っていますけれども、そういうことがどうなのでしょう、美幌町の農業というのはこういうことにはなかなかなじまない農業なののでしょうか。

例えば、前回みらい農業センターさんでもいろいろと取り組まれて御苦労されたというように聞いておりますけれども、その可能性は限りなく低いという判断になってしまうのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌の農業は大型機械化農業でありますし、畑作4品で回しているところがあります。そして、収穫して系統に出していくというのが大方やっておられる基本的なパターンだと思います。

そのような中、細かい作業に入っていくというのはなかなか難しいという現実があると思います。そこでどうするかということになると、野菜であるとか、つくっているところの作物の状況にもよると思いますが、やはりは大型の農業を営んでおられて4品で回しているところはなかなか難しいというような現実ではないでしょうか。

そこでやはり畑作の中でも野菜を取り入れているところとか、そういうところだと可能性としては非常に高いのではないかと、今お話ししながら思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 確かに畑作3品4品ということを見れば、おっしゃることも理解はできるのですが、今後もちろん冬はあるとはいえ、ハウス栽培で例えばレタス、チンゲンサイ、三つ葉とか水耕栽培でつくれるもの、現実的にいろいろな検証が必要かもしれませんけれども、水耕栽培とか野菜、果樹の土地利用だとか、また酪農の話だとか、いろいろな展開、可能性を探るということにはならないのでしょうか。

畑作3品4品で話を片づけられると、ああそうですかということで、私がここでせっかく話す意味もなくなってしまうものですから、やはり冒頭の町長からの答弁にもございましたが、今後担い手不足、高齢化という問題を抱えているのであればこそその質問と捉えていただいて、何か次の一手を打つことは考えられないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの次の一手ということでございますが、過日、議員がおっしゃるこの農福連携は全国的に注目されている事案だということで、北海道におきましても、6月13日に農業分野農福連携推進連絡会議というものが立ち上げられました。

こちらには国、道、そして農業関係団体の農業サイド、福祉サイド、それぞれの部局担当者が入っておりまして、この会議の中では、まずは農福連携に関する各種制度、事業に関することだとか先進事例等につきまして、まずは情報交換をしながら情報共有を通じて相互の理解を深めて取り組みを推進するというのが会議の中で掲げられております。

このようなことを踏まえて、今後また振興局段階だとか、そういった会議が広がっていくものと予想されますので、そういったものを注視しながら、検討だとか協議をしていければと考えている状況であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さ

ん。

○5番（稲垣淳一君） 注視をするということは見守るということですよ。

今ここで美幌町が何かアクションを起こすという答えではないという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 今すぐどうこうという話ではなくて、まずは当然できることがあればそれは取り組んでいきたいと、ただそれに際しても、いろいろな関係者との情報交換、意見交換をしながら進めていくことが肝要であると担当部局としては考えております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） おっしゃることはわかりますし、もちろんそのとおりだというように理解します。

ただ、やはり時は待ってくだせんで、いろいろな事業を抱えている経済部でありますから、ここは民生部と連携して、部がどうだという話では決してなく、この美幌の町を盛り上げるための施策の話をしているわけですから、ぜひそこは町長の英断をもって、部局の垣根を取り払って、美幌の人たちが楽しく明るく過ごせるまちづくりのための大きな施策だというように御理解いただいて、美幌町で考えられる農福連携をぜひ確立していただいて、町のいろいろな方たちが、いろいろな場面で活躍できる場の提供、これを推し進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目で答弁をさせていただきましたけれども、平成22～26年までかけて、みらい農業センターの中でいろいろとやってきた経験もありますので、それらを生かしながら、やはり議員がおっしゃるように今一つの物事を解決するのに、一部署一部局だけでは事が済まないというような状況でありますので、この

案件もそうだと思います。広く組織全体を通じて盛り上げていかなければなかなか難しいことだと思いますので、そういったことを含めて事に当たっていききたいと、そのように思っております。

議員はいつも具体的な提案型の質問をされて、私どもの動きがなかなか悪いというような印象が強いかもしれませんが、一步一步、一つずつ形にしていかなければだめだという思いでいっぱいありますので、もう少し見守っていただければと思います。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 事例はやはり私たちの武器になりますので、これももちろんいろいろと勉強をして調べるわけですが、やれいろいろな現場でお話を聞くにつけ、もちろん農業の現場、福祉の現場で、やはり皆さんはそれぞれお困り事といひますか、抱えている問題は十人十色でありますので、これを一発で解決するという方法はなかなか見つからないと理解はするのですが、やはり、ただ難しいからできない、ハードルが高いといひことで見過ごしていくと、残念だといひ町になりかねないといひ懸念で私もこういひ質問をさせていたひだいているわけであります。

ぜひ、私も言ひっぱなしでは決してなくて、いろいろと協力できるところ、応援できるところはぜひ汗をかいてやっていきたいと思ひていますし、別に美幌町が何もしないといひ決して言ひているわけではなく、いろいろな可能性を持っている町であるからこそ、先ほどの星育にしても、今回の農福連携にしても、そういひ可能性のある町だからこそ私たちも応援しがいいありますし、ぜひ町長には前回も申し上げましたけれども、エッジの効いた、町長がよくおっしゃる、きらりと光る施策を打ち出していただき、この美幌町をさらに発展でき

るよう頑張つていただきたいと思ひます。

今回の質問を契機に、また新たな施策に取りかかっていたかくのを希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 先ほど、観光行政の中で、通告のないところで質問がありましたので、本来はできないといひことだけは認識しておいてください。

これで、5 番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

◎議会運営委員長報告

○議長（大原 昇君） 先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

1 1 番橋本博之さん。

○1 1 番（橋本博之君） 本日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

町長から、合同納骨塚の寄贈の申し出について、追加の行政報告があります。

また、追加議案として、議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてが提出されましたので、本日、第2日目の議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての後に審議することに決定いたしました。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を8件受理していますが、そのうち取り扱いを協議していた5件について報告いたします。

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会から4件、「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書採択に関する陳情、特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書採択に関する陳情、「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書採択に関する陳情、国の教育予算をふや

して「高校無償化」を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書の採択に関する陳情の4件と、美幌町地区連合から、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など、教育予算確保・拡充と就学保障に関する意見書採択に関する陳情、以上の5件につきましては、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関に提出することといたしました。

議員各位及び説明員の御理解と御協力をお願いしまして、議会運営委員会委員長の報告といたします。

◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告のあったとおり、日程第2 一般質問の次に、行政報告を追加し、追加日程第1とし、日程第12 議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての次に、議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを追加し、追加日程第2とし、意見書案第1号平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての次に、意見書案第2号「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書について、意見書案第3号特別支援学校の設置基準策定及び特別支援学級の学級編成基準の改善を求める意見書について、意見書案第4号国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書について、意見書案第5号国の教育予算を増やして高校無償化を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書について、意見書案第6号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など、教育予算確保・拡充と、就学保障を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第3から第7まで

とし、それぞれ議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、行政報告及び議案第36号、意見書案第2号から意見書案第6号までを日程に追加し、追加日程第1から第7までとし、それぞれ議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

再開は、11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 本定例会に追加する行政報告、追加議案につきまして御説明を申し上げます。

追加する行政報告といたしましては、合同納骨塚の寄贈の申し出についてであります。

去る5月10日、町内新町1丁目63番地にお住まいの平井ミサヲ様から、お骨の取り扱いに困られている方のために、合同納骨塚を設置して町へ寄附したいとの申し出がございました。

このため、合同納骨塚の設置に向けて、6月9日に町内の宗教団体を対象に説明会を開催したところ、一定の御理解が得られたことから、御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って取り進めることとしたところであります。

なお、合同納骨塚の施設概要や運営につきましては、他の自治体を参考に検討を進

めておりますので、改めて議会へ御報告させていただきますと存じます。

次に、追加して御提案いたします議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

さきに行政報告いたしました職員の不幸事に対しまして、町政の最高責任者である私、職員の管理監督者である副町長、並びに教育行政の責任者である教育長、それぞれの給与の一定額を減額しようとするものでございます。

行政に対する信用を失墜させ、町の信頼を大きく損ねましたことを町民の皆様からおわび申し上げますとともに、このような不幸事が二度と起こらないよう、全ての職員が常に公務員としての自覚を持って行動することで、信頼の回復に努めてまいりたいと存じます。

なお、詳細につきましては、担当部長から御説明いたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大原 昇君） ただいまの行政報告、合同納骨塚の寄贈の申し出について質疑を許します。

質疑は一人3回までといたします。

13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） お尋ねいたします。

この行政報告には、9日に町内の宗教団体という書き方があり、なかなか理解がしづらいのですが、例えば宗教団体というのは、仏教の方もいらっしゃいますし、キリスト教の方もいらっしゃいますし、そういうことなのか、または、通常よくいうお寺さんと言われる方々なのか。

それから、その中でいろいろなお話をされたことと想像するのですが、その内容で私どもに聞かせていただける部分があれば聞かせていただきたいと思います。

それは、例えば、宗教というか、死後の

世界というのは、いろいろと文化でもあったり今までの長いしきたりですか、そういうものがあつたと思うのです。そのような中で、ここにも書いてあるとおり、お骨の取り扱いで困るという方も町内にいらっしゃるというのは理解するのでありますが、厳しく言えば、とんでもない話だと、そういうようなことを言う宗教団体の方々はいらっしゃるなかったのかと、中にはこれは一定の御理解という書き方がされてあるので、これは言い換えれば、理解をしていただいたというように受けとめているのですが、その辺はどうなのか。

まず、説明会を開催したという内容でお話しできる部分があればお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、規模というのでしょうか。例えば、北見や網走、大江議員が総務文教常任委員会の委員長の時に見させていただいたのは、たしか何体収容できるという言い方だったと記憶しているのですが、そういう部分では、面積はどれぐらいの規模をおっしゃっているのか。

それから、完成という部分では、いつごろを完成としてお考えになって話をされていたのか。

それと、行政側がいただくということで、平井さんがこのようなものを建てたいのだとおっしゃる部分もわかるのですが、行政側として、こうすることで便利がいかとか、それから管理上こうだとかという、そういう行政側からの希望というのはかなえることができるのか。平井さんが言っていることは、もうイメージとして固まっているのかという点が少し気になりました。

それと、場所の選定ですけれども、この辺だというのは大体想像するのですが、もし、もっとわかりやすくお話ししていただけることがあればお願いいたします。

以上、幾つか申し上げましたがお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいまの御質問ですが、数が多くありましたので、もし答弁漏れがありましたら、また述べさせていただきますと思います。

まず、6月9日の宗教団体への案内先についてでございますが、古舘議員がおっしゃいました町内にありますお寺だけではなく、キリスト教だとか神社だとか、そういう17団体に案内をさせていただきまして、うち6団体が出席されております。

あと、その内容でございますが、詳しくという形ではなくて、こちらのほうで納骨堂の寄贈を受けましたということで、経過といたしまして、平成27年にこの合同納骨塚の設置に関しまして意見交換を同じようにさせていただいておりましたので、その経過から寄贈の申し出を受けたことに対しましてお話をしまして、合同納骨塚の一般的な運営方法について、他市町村で設置している自治体の運用状況等を御説明したところでございます。

内容的には、少子高齢化の時代の中で、合同納骨塚は必要なものであるという一定の御理解をいただいたという認識をさせていただいているところでございます。

それと、規模でございますが、規模につきましては先ほどの場所等も関係するのですが、まず、今これから最終的な決断をするということで、寄贈者と協議中でございますが、その場所と敷地の大きさ等によって規模も変わる部分がありますが、近隣でありますのは北見市で大体2,000体、網走市で300体という規模で設置されておりますし、管内では小清水町、大空町、訓子府町でも設置するというところで進んでおりますので、うちの人口規模等を考えまして、すぐにいっぱいになるような形にはならないような形で、設置する場所の面積等を考慮しまして協議をさせていただきたいと考えております。

そういうことで、場所と規模につきましては今調整中でございますが、場所につき

ましては寄贈者の要望といたしまして、町民の方から見える場所、町が見える場所ということで聞いておりますので、市街地共同墓地や柏ヶ丘霊園の場所を選定しているところでございます。

あと、完成の考え方ということでございましたが、寄贈者の意向、要望を踏まえまして、場所等が決まりましたら、早急に内容を詰めまして、できれば今年中という形で進めたいと考えておりますが、何分、詳細や規模等が決まっておりませんので、そういう部分は早急に調整させていただきまして、寄贈を受けられる体制を整えたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番古舘繁夫さん。

○13番（古舘繁夫君） 私が尋ねたことは大体お話ししていただきました。

一番最初に17団体に御案内をして6団体がお見えになっていろいろなお話をしたとありました。先ほど私も少し言いましたように、話の内容としては、部長は一定の御理解をいただいたという言い方だったのですけれども、先ほど差し支えなければと言ったのですが、私はある寺院の方から、とんでもないことを考えていると、宗派が違う方々を一つのところに入れるという考え方は間違っていると随分おっしゃった方がいらっしやったのですが、その方はこの6人の方かどうかはわかりません。

もう一度言いますけれども、そのときのお話で、ここでお話ししていただける部分があれば、なければいいのですけれども、もしあればお話を聞かせていただきたいと思います。これでやめますのでお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 今、説明会の時に否定的なお話があったかということでございますが、出席されました団体におきましては、否定的な意見はなかったと認識

をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第3 議案第26号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第26号動産の取得についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。
建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の2ページをお開きください。

動産の取得についてを御説明申し上げます。

議案第26号動産の取得について。

次のとおり、動産を取得するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の1ページをお開き願います。

資料1、議案第26号関係。

動産の取得について。

除雪トラック1台で、平成4年度購入の除雪トラックの更新でございます。

納入場所、美幌町字報徳79番地の1。

動産の概要は、記載のとおりであります。

入札年月日、平成29年5月18日。

指名業者名は、UDトラックス道東株式会社ほか記載の3社であります。

取得の金額、4,428万円。参考であります。消費税抜きの額は4,100万円。落札率は95.5%であります。

取得の相手方、北見市東三輪1丁目28番地2、UDトラックス道東株式会社北見支店、支店長長屋栄治であります。

契約保証金、免除。

契約年月日、議決後本契約による。

納入期限は、平成30年2月28日であります。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第26号動産の取得についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第27号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第27号動産の取得についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 議案第27号動産の取得について御説明を申し上げます。

議案書の3ページでございます。

議案第27号動産の取得について。

次のとおり、動産を取得するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の2ページをお開きください。

資料2、議案第27号関係。

美幌小学校教育用コンピュータ機器ということでございます。

平成21年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度に導入しておりました教育用コンピュータ機器につきまして、前回の導入から9年から4年が経過し、経

年劣化によりハードディスク、ディスプレイなどに不調を来していることから、今年度更新をさせていただくものでございます。

納入場所は、美幌町字西 2 条北 4 丁目 1 番地、美幌小学校でございます。

動産の概要でございますが、タブレット型パソコン 36 台、富士通製で、教師用が 1 台、生徒用が 35 台でございます。

サーバー 1 台につきましても富士通製でございます。

プリンターにつきましては、カラーインクジェットプリンターがエプソン製、A3 ノビ対応 1 台、モノクロレーザープリンターがキャノン製、A4 対応 2 台でございます。

ソフトウェアでございますが、ジャストスマイルクラス 2 一式、ジャストシステム社製と ICT 活用教育ソフト一式、スカイ社製でございます。

ジャストスマイルクラス 2 につきましては、動画ツール、学習・情報活用教材、ワープロなどを搭載したソフトウェアでございます。

ICT 活用教育ソフトにつきましては、タブレット端末を授業で使いやすく制御をするソフトウェアでございます。

なお、それぞれの仕様及び機能などは記載のとおりでございます。

入札年月日は、平成 29 年 6 月 1 日。

指名業者は、有限会社いそぎき商店ほか記載の 7 業者でございます。

取得の金額は、1,112 万 4,000 円で、落札率は 98% でございます。

取得の相手方、網走郡美幌町字大通北 3 丁目 12 番地、株式会社久山商店、代表取締役久山邦徳でございます。

契約保証金は、免除。

契約年月日、議決後本契約による。

納入期限は、契約の日から 90 日とするものでございます。本日議決をいただき、契約をした場合は、9 月 18 日が 90 日目

となります。

以上、御説明を申し上げましたので、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 先ほど更新ということで伺ったのですが、更新後のパソコンの処置、特に個人情報とか、情報関係の処置も含めてどうされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 更新するパソコンの処分をどのように行っているかということでございますが、更新後のパソコンにつきましては、程度のよいものにつきましては、特別支援学級、特別教室、それからほかの学校で更新年次まで一時的に対応する機器として活用をしまして、その他のものにつきましては廃棄をすることとしております。

廃棄に当たりましては、以前の議会でも御指摘をいただいていたことから、有効に処分できる業者についての調査をさせていただきまして、ほかの市町村での取引実績のある業者に処分をお願いしたいと考えております。その際、データ消去、それからデータ消去作業完了報告書などを提出していただきまして、費用につきましては相殺して無料で引き取りということで処分をしたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第 27 号動産の取得についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成

の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第28号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第28号動産の取得についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 議案第28号動産の取得について御説明を申し上げます。

議案書の4ページでございます。

議案第28号動産の取得について。

次のとおり、動産を取得するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の3ページをお開きください。

資料3、議案第28号関係。

動産の取得についてということで、今回購入いたしますカートイン式消毒保管庫につきましては、現在の給食センターが新築時の平成9年に購入したものでございまして、既に購入後20年が経過し、経年劣化に伴う更新でございます。

この厨房機器の役割といたしましては、洗浄後の食器、食缶、タッパ、トレーなどの調理器具を消毒、乾燥、保管するものでございます。

納入場所、美幌町字稲美56番地の3、給食センター調理室内でございます。

動産の概要は、資料に記載のとおりでございますが、大きさは幅が約16メートル、奥行きが約3メートル、高さが約2メートルでございます。

11の部屋に仕切られておりまして、専用のカート44台を収納できる構造となっております。各部屋の両側面に熱交換器に

よりまして庫内の温度を上昇させ、上部にあるブローにより庫内に熱風を循環させる仕組みとなっております。

入札年月日は、平成29年5月25日。

指名業者は、ホシザキ北海道株式会社ほか記載の4業者でございます。

取得の金額は2,862万円で、落札率は97.7%でございます。

取得の相手方、札幌市厚別区厚別南3丁目2番28号、株式会社中西製作所北海道支店、支店長石川雅彦であります。

契約保証金は、免除。

契約年月日、議決後本契約による。納入期限は、契約の日から50日とするということで、本日議決をいただき契約をした場合は、納入期限は8月9日となりまして、夏休み期間中に納入し、2学期からの給食提供で使用してまいりたいと考えているところでございます。

以上、御説明申し上げましたので御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 現行の機種が20年経過したということは理解してわかるのですが、20年たつとどのようなふぐあいが発生するものなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） 具体的なふぐあいというと、やはり蒸気式なものですから、蒸気の配管が腐食して過去にも蒸気漏れがあったということです。

あと、ステンレスも腐食するものですから、特に壁面に接している部分が腐食したり、あと金属疲労で保管庫の表面がひび割れているということもありまして、給食の提供に支障のないようにということで今回更新をいたすものでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 機器のふぐあいについては理解しましたが、建物に関しては特別影響はないということで理解してよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 学校給食主幹。

○学校給食主幹（石田勇一君） あくまでも備品ということですから、建物本体に固定はしますけれども、当然本体には影響ございません。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第28号動産の取得についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第29号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第29号工事請負契約の締結についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の5ページをお開きください。

工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

議案第29号工事請負契約の締結について。

次のとおり、工事請負契約を締結するものとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の4ページをお開き願います。

資料4、議案第29号関係。

工事請負契約の締結について。

美幌下水終末処理場水処理施設電気設備更新工事であります。

工事の場所、美幌町字報徳79番地の1。

工事の概要は、水処理施設電気設備の更新で、記載のとおりであります。

入札年月日、平成29年5月25日。

指名業者名は、株式会社電建ほか記載の5社であります。

契約金額、1億962万円。参考であります。消費税抜きの金額は1億150万円。落札率は97.3%であります。

契約の相手方、網走郡美幌町字美禽184番地12、株式会社電建美幌支店、支店長吉田忠美であります。

契約保証金、契約金額の100分の10以上。

契約年月日、議決後本契約による。

工期につきましては、本契約後270日とするものであり、本日議決いただき契約しますと270日は、平成30年3月19日となります。

以上、御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第29号工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第30号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第

30号美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案6ページになります。

議案第30号美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について御説明を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するものでございます。

変更内容につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

資料5でございます。

今回の変更につきましては、現在の計画が平成28年から32年度までの5年間の計画策定を行っているところでございます。

平成29年度起債申請に当たりまして、この計画に未登載の事業があることから、事業の追加を行うための変更を行おうとするものでございます。

変更内容につきましては、変更後の部分で記載をしておりますけれども、本年度、あるいは次年度以降も含めて、実施予定の4路線に係ります町道整備事業について追加を行おうとするものでございます。

根拠法令につきましては、過疎地域自立促進特別措置法でございます。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第30号美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを

採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第31号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案8ページでございます。

議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明を申し上げます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、田中、古梅、駒生・登栄辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めるものでございます。

現在、町内8辺地がございすけれども、このうちの三つの辺地について新たに計画を定めるものでございます。

これは辺地対策事業として、公共的施設の整備を行う場合、当該辺地に係る総合整備計画を定め、議会の議決を経て総務大臣に提出が必要とされております。この計画を提出することによりまして、その事業費に係ります辺地対策債が充当され、元利償還金の80%相当額が交付税措置をされるものでございます。

今回、新たに策定をしようとする辺地は、田中辺地、古梅辺地、駒生・登栄辺地の三つの辺地でございまして、9～11ページにかけて、それぞれの辺地に係る計画書を添付しております。

平成29年から33年度までの5年間の

新たな計画でございまして、それぞれの地区におけます今後5年間で予定されております事業について、計画の中に掲載をしているところでございます。

事業内容につきましては、個別排水処理浄化槽を設置、それから土地改良事業をそれぞれの三つの辺地で、またスクールバスの購入を田中、古梅辺地で、それから除雪トラック購入を駒生・登栄辺地でそれぞれ予定をしての事業計画でございます。

以上、御説明を申し上げました。よろしく願いをいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第31号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第32号

○議長（大原 昇君） 日程第9 議案第32号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の12ページをお開き願います。

議案第32号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について。

美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明いたしますので、参考資料の6ページを

お開き願います。

資料6、議案第32号関係。

今回の改正につきましては、多子世帯の経済的負担軽減のため、本年度、北海道が創設した多子世帯の保育料軽減支援事業制度により、第2以降の3歳未満児に係るへき地保育所の保育料を無償化するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、事業制度の詳細通知が4月に入ってからであったため、4月1日に遡及して適用するものでございます。

改正内容につきましては、別表第2の表を改正するもので、多子世帯保育料無償化対象者の年齢、市町村民税、所得割額等の対象要件を備考欄に加え、改正に伴う文言等の整理を行うものでございます。

新旧対照表は7ページ、8ページを御参照願います。

施行日につきましては、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用いたします。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 4月1日に遡及して実施ということでしたが、対象となる人数はどのぐらいいるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） これはへき地保育所でございまして、へき地保育所につきましては2歳児から入所できまして、5月1日現在で、美幌町内にありますへき地保育所は、2歳児は5名入所しておりますが、今回、市町村民税の所得割額が16万9,000円未満の世帯が対象となるということでございまして、今はまだ市町村民税の額の確定ができておりません。

年齢対象者は5名いるのですが、この所得割の対象者がこれから確定いたしますので、実際何名が摘要を受けるかは、まだ確

定しておりませんので、御了承願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第32号美幌町へき地保育所条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第33号

○議長（大原 昇君） 日程第10 議案第33号美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 議案の14ページをお開き願います。

議案第33号美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを御説明申し上げます。

美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料で御説明しますので、参考資料の9ページをお開き願います。

資料7、議案第33号関係であります。

改正目的であります。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴いまして、町条例においても所要の固定資産

税の課税免除に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容であります。この条例は、美幌町が過疎地域に指定されたことを受けて、製造の事業、情報通信技術利用事業、または旅館業において一定の要件を満たした家屋及び償却資産の新設または増設、当該家屋の敷地である土地の取得に対して固定資産税の課税免除をすることについて、平成26年に条例化したものであります。今回の法改正に伴いまして、条例第2条中、課税免除の対象業種のうち、情報通信技術利用事業を除外して、農林水産物等販売業を新たに追加する改正を行おうとするものであります。

なお、この条例は、固定資産税の課税免除に関する事項を定めるものであります。が、企業立地を通じた過疎対策を取り進めるとした観点から、経済部が所管しておりますことを申し添えます。

根拠法令は、過疎地域自立促進特別措置法であります。

施行日は、公布の日であります。

なお、条例の新旧対照表を10ページに添付しております。

以上、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、改正の中身を聞いたのですけれども、情報通信技術利用事業化が削除された理由というのはどういうことから課税免除の対象外になったのか、その辺の理由をお知らせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 情報通信技術利用事業でございますが、こちらにつきましては、いわゆるコールセンターを指しているものであります。

これらが削除された理由というのは、明確なものはございませんが、一定の役割を

終えたというように理解しております。

また、農林水産物等販売業につきましては、都市と農村の交流等、過疎対策に非常に注目されている部分でありますので、この部分が新たに盛り込まれたものと理解しております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第33号美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第11 議案第34号

○議長（大原 昇君） 日程第11 議案第34号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案15ページになります。

議案第34号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算

（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,015万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ110億9,290万3,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出について御説明を申し上げます。

2款、総務費の1目、一般管理費、福利厚生事業費、健康診断委託料2万7,000円の減につきましては、再任用職員1名分の減による補正でございます。

その次に7目の交通安全費、積立金13万4,000円につきましては、4月3日にグッドライダークラブ会長鈴木元春様から、交通安全の推進に役立ててほしいと13万3,280円の御寄附があり、交通安全推進基金に積み立てを図るものでございます。

なお、今補正に係ります各基金の補正後の年度末予定残高を参考資料の11ページに添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、財政調整等基金費、積立金1万円の増でございます。

これにつきましては、仲町1丁目渡部清様から、町のために役立ててほしいと5月12日に1万円の御寄附があり、財政調整基金に積み立てを行うものでございます。

続きまして、3款、民生費でございます。

3目の高齢者福祉費、高齢者福祉推進事業費150万3,000円の増につきましては、職員の急な退職によります臨時職員1名、9カ月分の人件費に係る補正の総額でございます。

その下の介護保険特別会計負担事業費、繰出金237万6,000円の増額につつま

しては、介護保険制度改正に伴います電算システム改修に係ります繰出金の増でございます。

5目、障害福祉費、障害福祉事業費25万8千300円の増でございますけれども、これも職員の退職によります臨時職員で対応を図るため、1名1年分の人件費に係る所要額の補正でございます。

3の障害者自立支援事業費、45万4,000円の増につきましては、障害者福祉システムプログラム改修委託料、これは報酬改定に伴いますプログラム改修の委託料でございます。

次に27ページをお願いいたします。

4款、衛生費、ごみ処分場維持管理事業費、廃棄物処理場雨水処理施設調査改修設計委託料82万6千200円の増額につきましては、埋立処分場の雨水排水管に土砂が堆積し支障を来していること、またその修繕に多額の費用が見込まれることから、別の排水経路を確保し排水処理を行うための手法等について、調査、設計を行うための委託料でございます。

次に、6款、農林水産業費、産地パワーアップ事業補助金3,220万円の増額につきましては、ニンジンの作付面積が増加してきている中、収穫体制の整備が必要なことから、ニンジン収穫期の増により対応を図るものでございまして、今回、収穫機4台を購入することとしたものでございます。

J Aびほろが取り組み主体で、総事業費6,955万2,000円に対する補助金3,220万円の補正を行うものでございます。なお、これにつきましては、歳入歳出同額の予算でございます。

続きまして、林業推進事業費、積立金2万6,000円の増でございますけれども、これにつきましては、森林整備協定に基づき、4月19日に宮田建設株式会社様から2万6,000円の御寄附があったものを未来への森林づくり基金に積み立てを行うも

のでございます。

次に、7款、商工費になります。

補助金、スマッピーカード利用促進事業補助金46万3千400円の増額でございます。これにつきましては、スマッピーカードを平成20年にスタンプ事業からポイントカード事業へと移行して利用促進を図ってきておりますけれども、導入から既に8年が経過をし、端末機の老朽化などによりふぐあいが生じてきていることから、新しいシステムのタブレット型端末系の更新を図ろうとするものでございます。

総事業費につきましては3,002万9,000円で、国庫補助金が税抜きの3分の2、1,853万6,000円、税抜きの補助残92万6千800円の2分の1の46万3千400円を補助しようとするものでございます。

次に、その下のつなげる・つながる商店街事業補助金200万円の減でございますけれども、これにつきましては、連合商店会で計画をしておりました事業が地域活性化センター補助不採択となったことによります減額の補正でございます。

次に、観光施設維持管理事業費1,000万円の減でございます。

美幌峠レストハウス情報発信コンテンツ制作委託料700万円、それからその下の美幌峠レストハウス2階改修工事1,700万円の減額につきましては、レストハウス2階改修の事業内容変更に伴います補正でございます。

当初予算で説明をさせていただきました内容について、再度関係する機関等と協議を行った結果、レストハウスとして果たすべき役割については、多様な利用者への美幌峠の景観提供及び阿寒国立公園や美幌町の魅力を発信する情報基地としての機能強化を図ることが重要であるとの結果から、今回行う改修といたしましては、従来予定をしておりましたキッズスペースの新設を取りやめまして、老朽化した施設改修費と

して1,900万円、インバウンド対策と情報発信として、看板の多言語化タブレット新設、大型モニター新設、町産材PRなどとして1,400万円、合計3,300万円の工事請負費、またPR映像、VR映像、SNS用コンテンツなどの制作委託料として700万円、合計4,000万円として当初予算5,000万円から1,000万円の減額を行うものでございます。

次に29ページをお願いいたします。

10款、教育費でございます。

図書館運営事業費294万8,000円の増につきましては、図書館長を嘱託職員として配置したことに伴います補正でございます。

その下、庭木剪定委託料2万5,000円の増額でございますけれども、これは敷地内のツツジの選定を行うものでございます。

その下、図書館活動促進事業費32万6,000円の増額でございますけれども、これにつきましては、4月3日に元町の佐藤由美子様より、故村松政雄様が生前、図書館にお世話になったお礼として5万円、また、5月13日に美幌仏教振興会会長庭野徳芳様から花祭り仏教文庫に20万円の御寄付があり、これらを活用して図書の購入を図るものでございます。

続きまして、保健体育総務費でございます。

スポーツ団体合宿事業補助金71万1,000円の増でございますけれども、これにつきましては、防衛大学ラグビー部が、本町において8月10日から20日までの11日間、ラグビー合宿を行うこととなったことに伴います増額でございます。

美幌町ラグビー合宿実行委員会へ補助をするものでございまして、内容につきましては送迎用バスの借上料等でございます。なお、合宿参加予定人数が現在45名程度予定をされているところでございます。

次に、12款、職員給与費でございま

す。

400万7,000円の減額につきましては、図書館に配置予定をしておりました再任用職員を嘱託職員としたことに伴います減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

国庫支出金、障害者総合支援事業補助金45万3,000円でございますけれども、これは介護保険制度改正に伴いますシステム改修に係る国庫補助金でございます。

その下、道支出金、産地パワーアップ事業補助金3,220万円につきましては、JAびほろが取り組み主体のニンジン収穫機4台の購入に係る補助金でございます。

その下の自然環境整備交付金500万円の減につきましては、峠レストハウス改修内容変更に伴います減額の補正でございます。

17款、寄附金につきましては、歳出で御説明を申し上げます。

18款、繰入金でございます。

財政調整基金繰入金1,907万6,000円の増につきましては、図書購入に7万6,000円を、また今回の補正財源として1,900万円を繰り入れるものでございます。

その下のふるさとづくり基金繰入金500万円の減でございますけれども、これにつきましては、峠レストハウス改修内容変更に伴い、当初の1,000万円から500万円を減額するものでございます。

それから、諸収入、1番下の地方創生がんばる地域応援事業補助金200万円の減につきましては、連合商店会で計画をしておりました事業が、地域活性化センターの補助不採択となったことに伴います減額でございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 27 ページの商業活性化促進事業費のところのつなげる・つながる商店街事業補助金で、補助の不採択200万円と説明ありましたが、予算のときに説明は受けたと思うのですが、連合商店会のどの事業が不採択となったのか説明いただきたいことと、それからその下のレストハウスの情報発信コンテンツ制作委託の説明では、PR用の画像が主な制作内容というように聞いたのですが、我々はこのコンテンツについて何を委託制作するのかというのが非常にわからないので、もう一度制作する中身について詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） それでは1点目のつなげる・つながる商店街事業補助金の関係でございますが、こちらは当初予算で地域活性化センターの補助金の採択を予定していたところであります。

この事業につきましては、内容は、空き店舗の改修、講演会の講師謝金と旅費、拠点施設の光熱水費、商店街の先進地視察となっております。

この不採択を受けまして、事業者のほうで内容を精査した上で、既定予算でありますまちづくり活動奨励事業を活用して事業を行う予定であります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 観光主幹。

○観光主幹（那須清二君） レストハウスの映像制作の関係ですけれども、今回この中で考えておりますのが、大きく三つございます。

一つは大型モニターなどで美幌峠の映像等を流すといったことで、そういった映像を一つ考えております。

また、二つ目がVRコンテンツ制作ということで、これにつきましては、その撮っ

た映像をもとにVRということで仮想現実といいますか、そういった専用のゴーグル等を使って、例えば雲海の中を飛んでいるような感覚が得られるような、そういった仕組みをつくるものでございます。

もう一つが、写真撮影用の情報発信の端末ということで、こちらはARという拡張現実というような機能を使いまして、現実の映像の中に仮想の映像を取り込むような、そして天気が悪いときでも天気のいい美幌峠の画像をバックに写真を撮れるような仕組みをつくるものということで考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4 番上杉晃央さん。

○4 番（上杉晃央君） 連合商店会の事業のことは、予算でそういう説明を受けたのを思い出しました。

それで、不採択になったものをまちづくり活動奨励の事業で対応するという説明でしたけれども、不採択全部が活動奨励の中で事業を予定されているのか、それともこの中から厳選して商店街側で事業をやろうとしているのか、その辺の予定がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまの商店街の関係でございますけれども、不採択となったのが事業費で200万円ございました。このうち、事業内容を見直ししまして、事業費ベースでいきますと、170万6,000円の事業をまちづくり活動奨励事業で行うこととしております。

その内容としましては、リーフレット制作とかホームページの制作、デザインを含むものとしまして50万円、内部改修としまして約57万円、内部の壁面パネルの製作で23万円ということでございます。

そのうち、まちづくり活動奨励事業の補助金としまして90万2,000円、残りの40万2,000円につきましては、事業者

であります北1丁目商店街の負担ということでございます。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 状況はわかりました。

それで、先ほど観光主幹からレストハウスの説明があったのですが、差し支えなければ、このコンテンツ制作委託料の概要について、説明資料としていただくように取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 先ほどの上杉議員のお尋ねでございますが、私、事業費がまちづくり活動奨励事業の分を170万6,000円と申しましたが、130万4,000円の誤りでございます。

訂正をよろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第34号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第35号

○議長（大原 昇君） 日程第13 議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の31ページをお開き願います。

議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成29年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,998万6,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、40ページ、41ページをお開き願います。

3、歳出。

1款、総務費、介護保険法改正対応システム改修委託料237万6,000円につきましては、本年8月執行予定の高額介護サービス費制度の見直し及び平成30年4月執行予定の介護報酬改定、更新認定有効期間の上限延長等の対応に係るシステム改修の補正でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので38ページ、39ページをお開き願います。

2、歳入。

7款、繰入金、その他一般会計繰入金につきましては、今回のシステム改修に伴う財源を一般会計繰入金に求めるもので、237万6,000円を増額するものでございます。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第35号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第2 議案第36号

○議長（大原 昇君） 追加日程第2 議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げます。

資料9になります。

美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、改正目的といたしましては、今回発生いたしました職員の不祥事により、町の信頼を大きく損ねた責任から給料月額を減額しようとするものでございます。

改正内容につきましてですが、附則の追加でございまして、まず、町長の給料月額を10%減額し、月額を67万3,200円とし、副町長の給料月額を5%を減額して、月額を62万540円に、同じく、教育長の給料月額についても、5%を減額し、月額53万7,510円として、それぞれ平成29年7月支給分について、適用を

図ろうとするものでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 質疑させていただきます。

今の説明、その前に行政報告の中でも追加議案に触れられていましたけれども、あえて私の言葉で言えば、今回の事件は明らかに職員として職務上の時間帯での出来事ではないと思う中で、町長さんたちは職員の監督責任ということで、今回の提案に至っているというように私は受けとめている中で、逆に、私生活まで、町長さんを先頭にして監督責任というのは、今後も含めてどこまでの範囲を指して職員の私生活を管理していくのかという観点も含めて疑問に思うところであります。

そういう意味で、もう一度おさらいさせていただきましても、町長等の職員に対する監督責任の範囲は生活まで及ぶのか。今回は業務上の事故でもなければ何でもない。勤務時間でもない。監督責任があるというならば、どこまでの範囲を監督責任かということをいま一度明確にしていたきたいと思うところであります。

そういう趣旨で聞いておりますので、私生活まで及んで監督責任が生じるものか。考え方を示していただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私生活あっても、やはり監督責任はあると思います。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、明快にお答えになられた中でさらにお尋ね申し上げます。

私の言葉で言う私生活において、各家庭でいろいろな出来事が生じると思います。

そういう中で、その事案、事件の内容によって、その程度も違ってくることは、物理的にはわかるのでありますが、そうしたら、個々の家に、今 아이폰 などを使用しますと 24 時間監視ができます。私の言葉では監視できると言いますが、映像、音声を集める機能もあるのです。

将来、職員の私生活まで管理監督する責任があるとするならば、そこまでやっていかななくてはいけない行為も議論の中では出てくるのではないかと危惧するのです。

例えば、論点が違いますけれども、テロなど、今回はテロではありませんけれども、防犯と称して至るところにテレビカメラ等があって、それは事件が起きたときに基本的には速やかな事件解決のために多く設置されているとは思いますが、私は根本的に、私生活は私生活ということで割り切っていたらダメかなければ、例えば職員が時速 5 キロメートルのスピード違反をした。もちろん程度はありますけれども、それだったら町長みずからの身がもたない。それは職員の責任の範囲だと思うのですけれども、いま一度お答え願いたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は、結果責任はとるべきだと思っておりますので、今回こういう措置をとらせていただきました。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 私のほうからは、若干制度的なお話をさせていただいて御理解を願いたいと思いますが、今回の事件は、議員御指摘のとおり私的な行動の中の事件ということは間違いありません。

しかし、地方公務員制度の中で法的にもうたっておりますけれども、公務員においてはその服務規程の中で、その義務については、議員がおっしゃる職務上の義務と、もう一つは身分上の義務というように大きく二つ分かれるところであります。

今回の事案、そして議員御指摘の私的な時間帯での不祥事というのは、今回は特に

身分上の違反ということでの地方公務員制度上の違反であったということであります。

そこで、特に今回の事案については、全てが私的なことについて全部責務を負うのかということについては、そういうことではなくて、当然内容によるということで、その事案の重要性、あるいは住民への影響性、そういったものによって判断すべきものとして、今回の事案については非常に住民へ与える影響が大きい事案であったと。それはなぜかということ、今回の非違的な行為は、住民の一般家庭内の部屋を長期間にわたってのぞきをしてしまったと。これは、住民にとっては非常に恐怖心を抱いたり、不安の日々を送ったりということで、特に女性にとっては非常に恐ろしい行為であると。ましてや、被害者にあつては、その期間どれほど苦しい思いをしたのか、はかり知れないところでありますし、今回の事件が発覚したことによって、相当怒り心頭の状況にあるのではないかとということで、個人的な行動と私的な時間による個人的な行動といえど、公務員たるものが住民の安全安心な状況、環境をつくっていくというのは当然なわけでありますが、これが逆に、みずからそれを犯して恐怖を与えてしまうということは、言語道断なことであります。

これは公務員になるときにも、当然公務員とは何ぞやというものも教育をしているわけであります。そういった公務員倫理というものが失われてしまった結果なのではないかということであります。

そういったことから、今回の事案については、やはり任命権者としての責任は当然重く受けとめなければならないということで、町長が判断をして、これは任命権者としてのみずからの一定程度の責任を果たすということでの処置ということでありますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 10 番吉住博幸さ

ん。

○10番（吉住博幸君） 被害に遭われた方については、今、副町長が言われたとおりだと思います。

しからば、今、任命責任者というようなお言葉もお聞きしたものですから、最近、性癖というのでしょうか、今後職員の任用に当たっても、そういう性癖のある者、ある国ではそういう性癖のあるものにはGPSまでつけていろいろなところに立ち入らないような仕組みまで打ち出しているのかのようにお聞きしておりますし、そうなれば、そこまでの対応も含めたものがあって言うのであれば私はわかるのですが、そういうこともなしに、犯罪と言う前に、私はこれは病気ですということであれば、少なくとも私の考え方と違うと思います。これで終わります。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 病気でないかという御指摘でありますけれども、たとえ病気だとしても、その任命責任は問われるものだと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は、今、副町長から答弁ありましたように、やはり私的なことであっても、結果としての責任をとらなければいけないという思いで今回提案をさせていただきました。

それで今、議員がおっしゃるのは、要するに皮膚の中にGPSを入れてというのは、これは多分、再発防止のための措置だと思いますので、最初からそれを入れるとか入れないとかという問題ではなくて、再発防止のための措置だということで御理解をいただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第36号美幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 意見書案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第13 意見書案第1号平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第3 意見書案第2号

○議長（大原 昇君） 追加日程第3 意見書案第2号「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第4 意見書案第3号

○議長（大原 昇君） 追加日程第4 意見書案第3号特別支援学校の設置基準策定及び特別支援学級の学級編成基準の改善を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第5 意見書案第4号

○議長（大原 昇君） 追加日程第5 意見書案第4号国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり

り可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第6 意見書案第5号

○議長（大原 昇君） 追加日程第6 意見書案第5号国の教育予算を増やして高校無償化を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎追加日程第7 意見書案第6号

○議長（大原 昇君） 追加日程第7 意見書案第6号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など、教育予算確保・拡充と就学保障を求める意見書についてを議題としま

す。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本意見書案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第14 報告第7号

○議長（大原 昇君） 日程第14 報告第7号平成28年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について。

お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第7号平成28年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてはこれで終わります。

◎日程第15 報告第8号

○議長（大原 昇君） 日程第15 報告第8号一般財団法人美幌みどりの村振興公

社の経営状況報告について。

お手元に配付しているとおおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

6 番戸澤義典さん。

○6 番（戸澤義典君） 72 ページです。

冬の遊び広場（新規）とありますけれども、この事業内容と予算規模をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

2 点目、74 ページになります。

ウェルカム美幌のれんとありますけれども、これは設置場所が遠いのではないかという意見とか、行きたいけど坂道で行きづらいという意見も多々聞かれます。

それで、例えば和牛まつりですとか夏祭りですとか、そういうイベントのときに持ってきてかけるとか、もっとPRできる方法があるのではないかという意見を聞くのですが、のれんの運用というか、その掲示場所の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 初めに、72 ページの冬の遊び広場の関係でございますが、こちらはグリーンビレッジ美幌と博物館の間にあります農村公園野外緑地広場が冬場は雪の堆積スペースになっておりますので、こちらに小さい山をつくって、滑り台をつくるだとか、あとそこでタイヤチューブ等を使っていただく等の小さな遊び場を考えております。

こちらにつきましては、事業費的なものは通常業務の中で行っておりますので、費用的なものはかからないと考えております。

2 点目のウェルカム美幌のれんの関係でございますが、議員がおっしゃるように、みどりの村森林公園のかなり奥のほうにございます。また散策していく中で、そこまで行くということを楽しみにされている人もいるということもあります。

また、多くの人に見ていただくためにと

いうことでございますが、こちらののれんのレプリカがございますので、こちらは今びほ一にも掲示させていただいていますが、こういったものを多目的に活用できないかということについて内部で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 52 ページになります。

52 ページの中の項目でいう14 番です。みどり村の施設を利用した主な団体がある上がっていますけれども、ここの主な利用方法は何だったのかということが1 点と、その下の3 番、みどりの村施設の管理運営受託事業の中のグリーンビレッジの管理運営ですが、利用者数が昨年と比べて1,000 名ぐらい減っております。その内訳が以下に書いておりますけれども、これらの減った現象についてはどのように捉えられているのかという2 点でございます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 52 ページの14 番、みどりの村を利用した主な団体でございますが、こちらはいずれも、宿泊研修だとか、そういったような形で使っている状況であります。

また、52 ページ、53 ページのグリーンビレッジ美幌の利用者数の減でございますが、こちら③の人数が平成27 年度4,073 名、28 年度2,913 名となっておりますが、人数のカウントの仕方を一定程度整理して、実際に活用した方を実人数というように整理をしたことから人数の減となっている状況でございます。よろしく願います。

○議長（大原 昇君） 5 番稲垣淳一さん。

○5 番（稲垣淳一君） 施設を利用した主な団体は、宿泊研修が主なものということ

で、結構リピートの団体が多いのかという確認が1点と、利用者数のカウントの仕方をもう一度説明してもらえますでしょうか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） まず、52ページのみどりの村の利用者の関係でございますが、答弁漏れをしておりました。

宿泊研修のほかに、遠足もございます。こういった方に利用いただいているところでもあります。

また、人数のカウントの仕方でございますが、平成28年度につきましては、純粋な利用者を対象にしております。

例えば、別の用務があって、みどりの村を訪れた方については対象にしておらず、本当に純粋に利用された方を対象にしております。よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） それでは、報告第8号一般財団法人美幌みどりの村振興公社の経営状況報告についてはこれで終わります。

◎日程第16 報告第9号

○議長（大原 昇君） 日程第16 報告第9号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおりの、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第9号専決処分の報告についてはこれで終わります。

◎日程第17 報告第10号

○議長（大原 昇君） 日程第17 報告第10号例月出納検査報告について（2月～4月分）。

お手元に配付しているとおりの、報告書の

提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第10号例月出納検査報告について（2月～4月分）はこれで終わります。

◎日程第18 議員の派遣について

○議長（大原 昇君） 日程第18 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付した印刷物のとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。

◎日程第19 閉会中の継続調査について

○議長（大原 昇君） 日程第19 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した印刷物のとおり申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了しまし

た。

会議を閉じます。

これで、平成２９年第３回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 ２時０９分 閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員